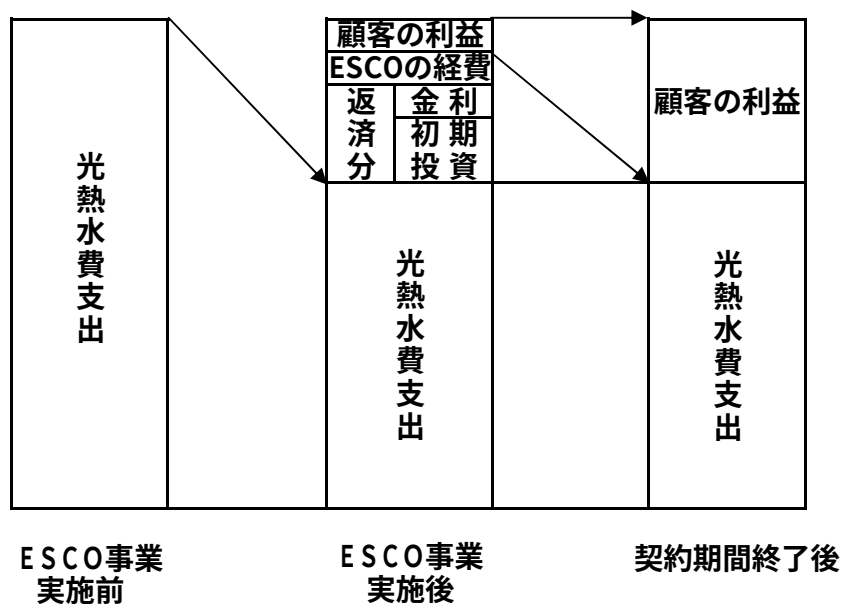


(別紙3)

(ESCO事業の概要)

ESCO事業は、既存のビルや工場等での省エネルギー改修工事による光熱水費の削減分で、省エネ工事に係る企画・設計・改修工事費、省エネ効果の分析、ESCO事業者の経費等全てを賄う事業であり、同時に研究所の利益も生み出すもの。ESCO事業者は事業実施に当たり、事前に省エネルギー診断を行い、省エネルギー量及び得られる利益を勘案し、最も有利な事業内容を提案する。更に、ESCO事業者自身が資金を調達し、研究所は提案内容に基づく契約を行うことにより省エネ改修工事を実現することが可能である。



(今後のスケジュール)

- 1.事業募集要項の配布:平成16年6月
- 2.提案書作成に必要な関連資料の配付・募集要項の質問回答:平成16年6月
- 3.参加表明者の現場ウォークスルー調査:平成16年6月下旬
- 4.提案書の受付:平成16年7月中旬
- 5.優先交渉権者選定:平成16年8月(予定)
- 6.ESCO事業契約の締結:平成16年秋
- 7.ESCO事業に必要な設計・工事・試運転期間:平成17年度初旬目標
- 8.ESCO事業サービス開始:平成17年5月目標